

(5) 都 税 及 び 地 方 譲 与 税 等 決 算 額

ア 都 税

(単位 百万円・%)

区 分	23 年 度			22 年 度			増(△)減 額	
	(A)	構 成 比	伸 び 率	(B)	構 成 比	伸 び 率	(A) - (B)	寄 与 率
都民税	746 366	18.0	△ 1.0	754 178	18.2	△ 6.7	△ 7 812	403.3
法人	696 711	16.8	1.4	687 027	16.6	2.5	9 684	△ 499.9
利子割	37 515	0.9	△ 10.0	41 678	1.0	△ 8.8	△ 4 163	214.9
事業税	49 854	1.2	△ 3.4	51 625	1.2	△ 7.6	△ 1 771	91.4
法人	537 160	13.0	△ 3.9	559 007	13.5	△ 18.1	△ 21 847	1127.9
繰入地方消費税	350 777	8.5	△ 0.1	351 067	8.5	△ 0.2	△ 290	15.0
不動産取得税	71 431	1.7	△ 4.6	74 884	1.8	△ 3.7	△ 3 453	178.3
都たばこ税	34 526	0.8	14.2	30 246	0.7	3.1	4 281	△ 221.0
ゴルフ場利用税	628	0.0	△ 6.7	673	0.0	△ 5.5	△ 45	2.3
自動車取得税	16 994	0.4	△ 12.6	19 434	0.5	△ 16.1	△ 2 440	126.0
軽油引取税	42 670	1.0	△ 2.9	43 930	1.1	12.7	△ 1 260	65.0
自動車税	111 449	2.7	△ 1.5	113 101	2.7	△ 2.6	△ 1 653	85.3
鉦 区 税	2	0.0	△ 3.9	3	0.0	5.3	△ 0	0.0
固定資産税	1 126 155	27.2	2.1	1 103 153	26.6	3.1	23 002	△ 1187.5
交・納付金	9 477	0.2	0.5	9 434	0.2	2.6	43	△ 2.2
小 計	1 135 632	27.4	2.1	1 112 587	26.8	3.1	23 045	△ 1189.7
特別土地保有税	13	0.0	109.6	6	0.0	△ 19.4	7	△ 0.4
狩 猟 税	5	0.0	△ 7.8	6	0.0	△ 10.1	△ 0	0.0
事業所税	94 343	2.3	△ 0.0	94 354	2.3	△ 1.9	△ 10	0.5
都市計画税	219 649	5.3	2.8	213 650	5.2	4.4	5 998	△ 309.7
宿泊税	820	0.0	△ 21.0	1 037	0.0	2.7	△ 218	11.3
旧法による税	31	0.0	39.7	22	0.0	△ 99.6	9	△ 0.5
計	4 146 577	100.0	△ 0.0	4 148 514	100.0	△ 3.2	△ 1 937	100.0
法人二税	1 233 871	29.8	△ 1.0	1 246 033	30.0	△ 7.9	△ 12 163	627.9
その他の	2 912 707	70.2	0.4	2 902 481	70.0	△ 1.1	10 225	△ 527.9

(備考)1 自動車取得税及び軽油引取税は、平成21年度税制改正により目的税から普通税に改められ、改正前の目的税分については「旧法による税」として収納することとされた。

2 法人二税とは、法人都民税と法人事業税の合算値である。

イ 地 方 譲 与 税 等

(単位 百万円・%)

区 分	23 年 度 (A)	22 年 度 (B)	増(△)減 額 (A) - (B)	伸 び 率
地方譲与税	0	0	0	68.2
石油ガス譲与税	423	465	△ 42	△ 9.0
特別とん譲与税	388	364	24	6.6
航空機燃料譲与税	129	144	△ 14	△ 10.0
地方法人特別譲与税	199 125	174 794	24 332	13.9
地方揮発油譲与税	2 285	2 497	△ 212	△ 8.5
小 計	202 350	178 264	24 087	13.5
助成交付金	29	24	5	22.3
税 外 収 入	7 792	9 057	△ 1 265	△ 14.0

(備考)1 助成交付金は「国有提供施設等所在市町村助成交付金」(米軍や自衛隊が使用している国有提供施設の所在する市町村に対する助成金)等である。

2 税外収入の内訳は、72ページの「Ⅲ 税収入 4 税外収入決算額」参照。

3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。

4 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が使途制限を廃止して改称したものである。